令和７年度　第３回群馬県内水面漁場管理委員会議事録

１　日　時　令和８年３月１８日（水）午後１時５０分から午後３時まで
２　場　所　群馬県庁昭和庁舎１階　１１会議室
３　出席者
・委員　　９名　松元会長　佐藤会長代理　戸部委員　中島委員　掛川委員
　　倉澤委員　青木委員　水島委員　松田委員
・群馬県　２名　蚕糸特産課　課長　吉井 治夫
　　水産試験場　場長　田中 英樹
・事務局　３名　事務局長（補佐・水産係長）神澤裕平
　　書記（水産係主任）塩澤佳奈子、（水産係補佐）阿久津良和
・傍聴者　なし

４　開会
（事務局長）
・委員９名の出席であるので、令和７年度第３回群馬県内水面漁場管理委員会を開催する。

５　あいさつ
・群馬県内水面漁場管理委員会　松元会長
・群馬県蚕糸特産課　吉井課長

６　議事
（松元会長）
・本日の議事録署名人は、青木委員と掛川委員にお願いしたい。
・議題１「令和７年増殖実績について」事務局から説明願いたい。
（事務局）
・内容について説明する。
（松元会長）
・何か意見等はあるか。
（中島委員）
・東毛漁協の未達成理由が袋単位で放流したとのことだが、バケツなどに分けて放流すべきである。
（事務局）
・適正な放流を指導したい。
（佐藤委員）
・呈示額の計算式が、河川漁協は遊漁量・行使料収入合計の３割、湖沼漁協は同合計の２割となっているが理由は。
（事務局）
・漁協の過去のデータから割合を計算している。
（掛川委員）
・榛名湖漁協で「ワカサギが小さいという遊漁者からの指摘で放流を減らした」とはどういうことか。
（事務局）

・ワカサギが多いことで湖の餌が少なくなり、ワカサギが成長できず小さくなると漁協が判断して放流量を減らした。事務局としては、呈示量の未達成は指導を検討している。

（中島委員）

・吾妻漁協でウナギから他魚種へ放流を優先したとはどの魚種に変えたのか。魚種を変えることへの対応は。

（事務局）

・具体的には把握していないが、ウナギは漁業権魚種になっているので指導したいと考えている。

（松元会長）

・漁協の経営判断で呈示量変更についての事前相談があった場合の対応はどうするのか。

（事務局）

・漁業権を免許している以上は、漁協に対して最低限の増殖は求める。

・呈示量の通知にあたり、疑義がある場合は相談するよう明示している。

（掛川委員）

・呈示量未達成の文書指導に罰則はないのか。文書指導の効果に疑問がある。

（事務局）

・未達成が繰り返した場合、口頭注意で対応した事例がある。改善が認められない場合、増殖義務を怠っていると判断して漁業権免許を取り消すこともありうる。

（松田委員）

・榛名湖漁協の「呈示量の認識の違い」とはどういうことか。

（事務局）

・量が認識できていなかった。

（松元会長）

・他に何か意見等はあるか。

（委員）

・全員意見なし

（松元会長）

・増殖呈示量未達成の漁協に対しての指導方法について採決をとりたい。事務局案に賛成の方は挙手願いたい。

（委員）

・全員挙手

（松元会長）

・賛成全員により案のとおり事務局は手続きを願いたい。

・続いて議題２「令和８年増殖呈示量について」事務局から説明願いたい。

（事務局）

・内容について説明する。

（松元会長）

・何か意見等はあるか。

（掛川委員）

・コイは人工産卵床造成で増殖してもコイヘルペスは大丈夫か。

（事務局）

・コイの移植は禁止されている。人工産卵床造成について、増殖呈示量は示していないので漁協の判断による。漁協からの増殖実績はない。

（松元会長）

・他に何か意見等はあるか。

（委員）

・全員意見なし

（松元会長）

・令和８年の増殖呈示量について採決をとりたい。事務局案に賛成の方は挙手願いたい。

（委員）

・全員挙手

（松元会長）

・全員賛成により案のとおりとする。事務局は手続きを願いたい。

・続いて議題３「令和７年資源管理の状況等の報告について」事務局から説明願いたい。

（事務局）

・内容について説明する。

（松元会長）

・何か意見等はあるか。

（委員）

・全員意見なし

（松元会長）

・資源管理状況等の報告については県から報告を受けたということで次に進みたい。

（松元会長）

・それでは、次の議題４「その他」について事務局から説明願いたい。

（事務局）

・邑楽漁協の解散について説明する。

（松元会長）

・何か意見等はあるか。

（中島委員）

・邑楽漁協の令和８年増殖呈示量はどうなる。漁場が荒れることはないか。

（事務局）

・現時点ではまだ解散していないので呈示量として示している。

・水郷公園は板倉町が管理すると聞いている。

（松元会長）

・今後、漁場のあり方をイメージしておく必要がある。

（掛川委員）

・邑楽漁協の解散理由はなにか。

（事務局）

・組合員の高齢化と減少で活動が困難になったことが理由である。

（松元会長）

・その他何か意見等はあるか。

（委員）
・全員意見なし

8　閉会

群馬県内水面漁場管理委員会

会長 松元平吉

委員 掛川優子

委員 青木泰孝